１０月２０日の大雨による被害に係る
災害救助法適用地域の世帯の学生に対する
日本学生支援機構奨学金緊急・応急採用について

対 象 学 生

１． 災害救助法対象の被害及び適用地域の世帯の学生

２． 上記１．以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯の学生

３． 上記１．及び２．の地域に勤務し勤務先が被災し、同等の災害に遭った世帯の学生

災害救助法対象の被害及び適用地域

災害救助法対象の被害	適　用　地　域
１０月２０日の大雨	【鹿児島県】奄美市
	【鹿児島県】大島郡龍郷町
	【鹿児島県】大島郡大和村

奨学金の種類：緊急採用（第一種奨学金：無利子貸与）
応急採用（第二種奨学金：有利子貸与）

貸 与 始 期：緊急採用：平成２２年１０月以降で希望する月
応急採用：平成２２年４月以降で希望する月

貸 与 終 期：緊急採用：平成２３年３月まで
（希望により平成 24 年 3 月まで継続可能）
応急採用：修業年限の終了月まで

※申込希望者は、学生センターに申し出てください。

なお、その他家計の急変（主たる家計支持者が、失職、破産、死亡等）で奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っていますので、学生センターに相談してください。

受付場所・問い合わせ先

豊中学生センター（学生交流棟　２階）　TEL 06-6850-5037、5038、5039
吹田学生センター（ＩＣホール　１階）　TEL 06-6879-7091
箕面学生センター（研究講義棟Ａ棟　１階）　TEL 072-730-5083

平成２２年１１月２日　学生センター